西山　富三郎 議員

ハラスメントへの理解はできているか

町長

女性の活躍などの実現を進める

【西山】 日本はセクハラ後進国といわれている。セクハラの定義は。

【町長】 生活のあらゆる場において、他の者を不快にさせる言動と理解している。

【西山】 セクハラ・パワハラの判定基準は。

【町長】 働く権利を侵害したか、信頼関係があるかどうか、同意が得られているかどうか、と認識している。

【西山】 使用者責任とは。

【町長】 行為が発生すれば義務違反となる。研修を行い、防止に努める。

【西山】 相手の人格・人権を傷つける言動になっていないか、その心得は。

【町長】 人権尊重のまちづくりを進めているトップとして、常に言動には注意をしている。

【教育長】 教職員間や教育者と保護者間だけでなく、部活動などの場面において教員によるさまざまな問題が全国的には起こっている現状がある。教職員の意識改革と行動改革が必要であると考えている。

みんなが暮らしやすい社会を

統合教育をすすめる時期だ

教育長

交流及び共同学習で進展している

【西山】 障がいのある子も、ない子も普通学級でともに学ぶ教育を統合教育という。

国連子ども権利条約委員会から、分離学校体制を改め、統合教育をすすめるべきと勧告を受けている。これに対して日本は、交流および共同学習で統合教育が進展していると報告した。

教育の目的は。

【教育長】 一人ひとりの人格の完成であり、国家・社会の形成者の育成である。

学校教育では、次のことに努めている。

①子どもたちがさまざまな変化に積極的に向きあい、他者と協働して課題を解決していくこと。

②さまざまな情報を見極めて知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値をつなげていくこと。

③複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる力を育成すること。

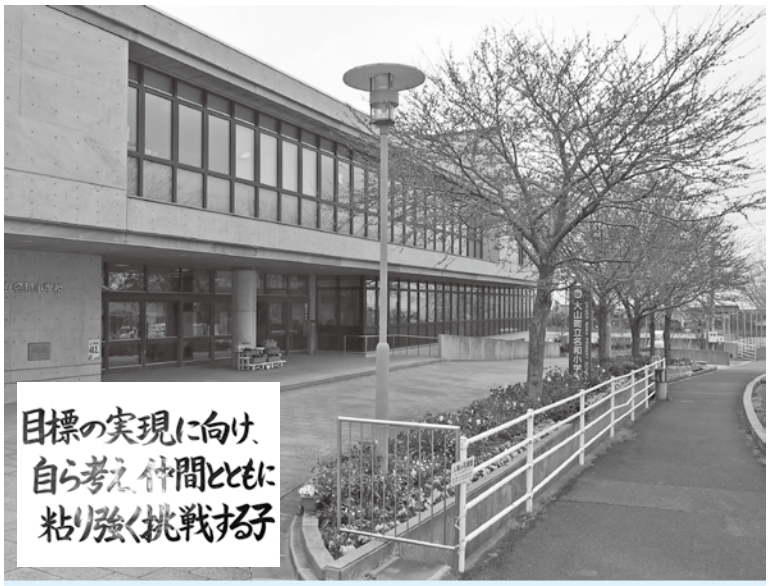

すべての子どもが等しく学ぶ